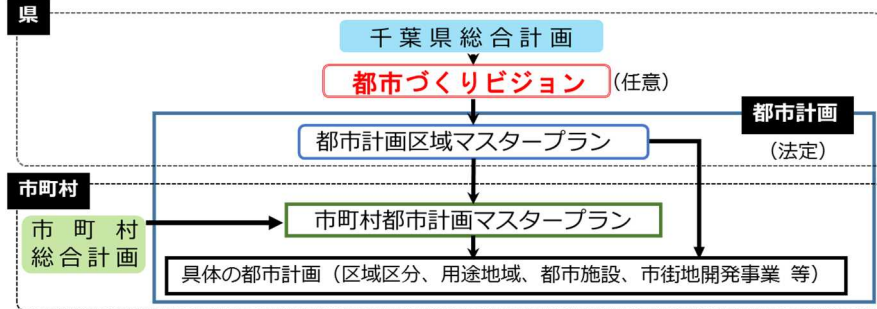


# 令和7年度都市計画区域マスタープランの見直しに向けた「(仮)千葉県都市づくりビジョン骨子案」について

## 1. 都市計画区域マスタープランの見直し

### ◆ 都市計画区域マスタープランとは

- 各都市計画区域において、概ね 20 年先の都市の将来像を明確にし、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための、整備、開発及び保全の方針。
- 都市計画の上位計画として、土地利用、都市施設、市街地開発事業に関する都市計画の決定の方針であり、具体の都市計画は本マスタープランに即する。
- 現在の都市計画区域マスタープランは、令和7年度を目標年次としていることから、見直しが必要。



### ◆ 都市計画区域の指定状況

- 概ね市町村ごとに都市計画区域(47 都市計画区域(48 市町村))を指定、各々の都市計画区域マスタープランに従って、市町村単位での都市計画が実施。
- 県土全体の3分の2が都市計画区域であり、3分の1は都市計画区域外。

## 2. 都市づくりビジョンの策定

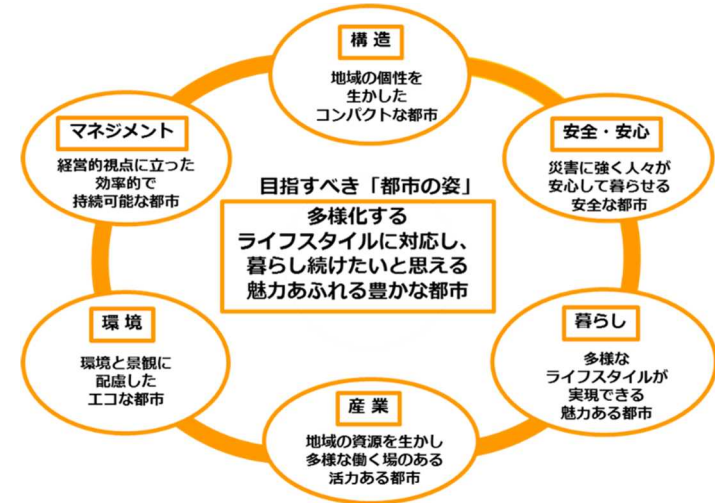
### ◆ 策定の必要性

- 広域幹線道路の整備等の進展に伴う、生活圈や経済活動の広域化により、市町村の行政区域を超えた広域的な視点での都市づくりが必要。
- 都市計画区域が概ね市町村ごとになっているため、隣接する市町村間で土地利用や都市計画道路の不整合等の事例が発生。
- 地方分権の中、広域自治体である県は、長期的・広域的な視点に立った市町村間の調整を担い、県内の都市づくりがより良い方向へ進むよう、県・市町村・県民など、県全体で共有すべき都市づくりの方向性を示すべき。

### ◆ 位置付け

- 広域自治体として、概ね 30 年先を見据え、現行の都市計画区域の枠にとどまらず県土全体を対象とし、広域的な視点から都市の姿を描き、県民の暮らしや仕事等の基盤となる都市づくりの考え方や方向性を示すもの。
- 「千葉県総合計画」と法定都市計画の上位計画である「都市計画区域マスタープラン」とを繋ぐ任意の計画。

### ◆ 6つの視点に立った都市づくりの考え方



### ◆ 広域な都市づくりの視点

- 広域幹線道路ネットワークの構築
- IC等を生かした多様な産業の受け皿づくり
- 広域的な視点に立った土地利用
- 流域治水等の広域的な防災・減災
- カーボンニュートラルな都市づくり
- 公共施設等の広域・共同化と効率的な都市経営

### ◆ 今後の都市づくりを支える取組

- 広域的な視点に立ったマスタープラン策定
- 産業・環境・福祉・防災分野等との施策の連携
- 産・官・学・民の連携と民間活力の導入
- D Xを活用した都市づくりの見える化と情報発信
- I C T等の新技術の導入、社会実験の推進
- 県民参加や子どもたちの都市づくりを学ぶ場の提供

## 3. 都市計画区域マスタープランの見直しに向けた今後のスケジュール (案)

	~R4	R5	R6	R7
(仮) 都市づくりビジョン策定	都市づくりビジョン策定		(活 用)	
都市計画区域マスタープランの見直し	基礎調査 集計・解析	都市計画見直しの 基本方針策定	区域MP 原案作成	区域MP見直し 決定公告

